

○議案第63号 守口市下水道条例の一部を改正する条例案

□□□審議経過□□□

＝市民環境委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、令和2年4月1日から、排水設備工事における責任技術者の登録又は更新に関する申請受付等業務を府下で一括して行うことに伴い、当該事務に係る手数料を削除するなど、所要の改正を行うものであります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。